2011-2020 富里市総合計画 概要版

発行:富里市総務部企画課 〒286-0292 千葉県富里市七栄652-1 TEL 0476-93-1118 FAX 0476-93-9954 http://www.city.tomisato.chiba.jp/



ごあいさつ

富里市を取り巻く環境は、本格的な 少子・高齢社会の到来、地方分権の進 展、価値観やライフスタイルの多様化な ど急速に変化しています。

このような中で、本市が直面するさ まざまな課題を乗り越え、自らのまち は、自らの判断と責任において運営し て行くことが求められています。

そこで、これからの富里市の羅針盤 となる「富里市基本構想」を策定しまし た。この構想では本市の10年後の目 指す姿として、将来像を「人と緑が調 和し 未来を拓く臨空都市 とみさ と」とし、この実現に向けたまちづく りの目標などを定めています。また、 この将来像を実現するために5年間の 取り組むべき施策などを明らかにした 前期基本計画につきましても合わせて 策定しました。

今後、まちづくりを進めていくにあ たり、「みんなでつくる 笑顔あふれる まち・富里」を基本理念として将来像の 実現に向けて取り組んでまいります。

この計画の推進には、市民と行政、 そして市内で活動するすべての団体等 との協働がなくしては実現できませんの で、市民の皆様のご支援、ご協力を賜 わりますようお願い申し上げます。

富里市長 相川堅治

●まちづくりの基本理念



市民のために

市民一人ひとりがいきいき 生活する、笑顔あふれるま

都市のために

個性を活かして自立し、 持続的に発展する都市づくり

地域社会のために

市民と行政が協働で支えあう、 温かみのある地域社会づくり

●総合計画の構成

総合計画は、「基本構想」、「基本計画」、「実施計画」 で構成するものとし、次のように定めます。

基本構想

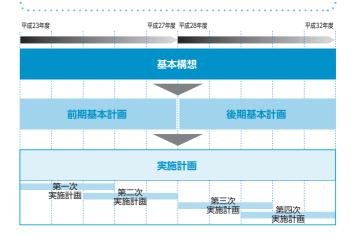
基本理念、将来像、まちづくりの目標、土地 利用を定めます

基本計画

施策の基本方針、成果指標、施策の展開を定 めます

実施計画

具体的な事業を定めます



目標1 手をつなぎ、みんなで目指す、明るく元気なまち

少子高齢化などによる福祉ニーズの多様化に、きめ細かく対応するためにも地域福祉ネットワークやサービス体制の拡充に努めます。

また、多様化するニーズに対応するためにも分野を越えて連携しながら、すべての 市民が安心して、いきいきと暮らせる環境や子育てしやすい環境などを整えていくと ともに、健康づくり・医療体制の充実を図ります。

目標2 教える

教えあい、みんなで学ぶ、 心の豊かさと愛を育むまち

市民が学びあい、個性と文化を育むために、地域を中心とした子育てネットワークや市民の仕事や趣味、生活に役立つ生涯学習、市民の健康と活力を支える生涯スポーツ、多文化共生などの仕組みづくりに努めます。

目標3

みんなが活躍し、農・商・工が ともに輝く活力あるまち

魅力ある農業や活気ある商工業を 振興するため、生産性の向上、新た な担い手の確保や後継者の育成を図 り、地域力の向上に努めます。

さらに、農業や商工などを観光資源の一つとして、合わせて振興を図ります。

また、誰もが働け、働き続けられる 就業環境づくりや市民を守る消費者行 政の充実に努めます。



まちづくりの目標の大綱)

目標4

人と自然が調和し、 安全安心なまち

快適な生活環境を守るため、豊かな自然環境を保全し、環境負荷の少ないまちづくりに努めます。

また、市民が安心できる地域社 会を築くため、防災・消防救急体 制や防犯・安全対策の充実に努め ます。

目標5

市民のこころをむすび、 可能性を未来につなぐまち

快適な日常生活の支援と地域間の交流のため、公共交通をは じめとした交流基盤の整備促進・拡充に努めます。

また、快適で魅力あるまちを創るために、生活を支えるライフラインや都市の潤いを保つ公園・緑地の整備に努めます。

目標6

市民と行政の気持ちの 共有による自立したまち

市民と市が互いに理解しながら目的を共有し、市民相互及び市民と市の連携・協力によるまちづくりを目指すため、市民と市の協働の仕組みづくりを進めるとともに、安定した自治体経営の取り組みを進めます。

● 土地利用

(1)土地利用の基本方針

富里市の土地利用は、七栄・葉山及び日 吉台地区に市街地が形成され、市の南部、 北西部を中心にまとまった農地、樹林地が 形成されています。

まちづくりにあたっては、良好な自然環境と調和した快適な住環境の整備と新たな産業の創出や農業のさらなる発展といった、これまでの土地利用方針を継続します。同時に、今後とも本市の持続的発展につ

なげるため、多様な機能を地域の特性を考慮しながら適正に配置するとともに、それぞれの土地利用を効率的にすることで都市の機能強化を図ります。

(2)土地利用の目標

緩やかな人口の増加を目指し、成田国際空港の機能拡充に伴う人口流入や産業進出の受け皿として、新たな住宅地や産業地の供給など計画的な土地利用と都市機能の更新・拡充に努めます。

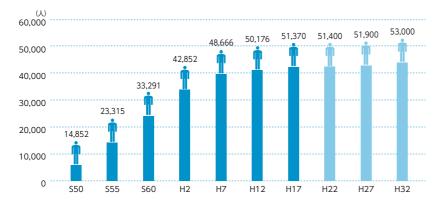
また、首都圏近郊農業地域として更なる 農業振興を図るために、効果的な農地の活 用と生産基盤の整備を推進するとともに、農 地、森林、水辺といった自然環境の保全に 努めます。



● 目標年次と将来人口

本構想の目標年次である平成32年度(2020年度)の人口を53,000人と予測します。本市では、空港開港などにより人口が急増してきたものの、ここ数年は微増傾向に留まっています。今後、全国的には出生率の低下等から人口減少に転じると予測されますが、本市では、成田国際空港機能の拡充などにともない緩やかな人口増加が見込まれます。

●人口推計



●人口構成推計

